

第29回

根室市農業委員会総会

議事録

日 時 令和元年11月25日(月)

自 10時30分

至 10時55分

場 所 根室市役所中会議室

根室市農業委員会

議席番号	氏名	出席	欠席	備考
1	野村正浩	○		
2	山田俊彦	×		
3	古川哲也	○		
4	吉田純一	○		
5	伊藤久美子	○		
6	田中照義	○		
7	市橋久	○		
8	矢部克之	○		
9	加藤珠江	○		
10	福田光宏	○		
11	佐藤幸男	○		
事務局	事務局長	鵜飼豪生	○	
	農地主査	上野崇仁	○	
	主任	浦崎文敏	○	

出席委員(11名)

1番	野村正浩
3番	古川哲也
4番	吉田純一
5番	伊藤久美子
6番	田中照義
7番	市橋久
8番	矢部克之
9番	加藤珠江
10番	福田光宏
11番	佐藤幸男

欠席委員(1名)

2番	山田俊彦
----	------

出席職員

事務局長	鵜飼豪生
農地主査	上野崇仁
農地担当	浦崎文敏

議件

議案第1号	根室市農業委員会委員の辞任について
議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号	農用地利用集積計画の決定について

その他

鵜飼 局長	只今から、第29回農業委員会総会を開催いたします。 開催にあたり会長よりご挨拶を申し上げます。
佐藤 会長	(あいさつ)
議 長	委員の出欠状況について、事務局長より報告をさせます。
鵜飼 局長	本日の出席委員は10名です。以上で報告を終わります。
議 長	只今、事務局より報告がありましたように、現在のところ10名の出席でございますので、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項、並びに「根室市農業委員会会議規則」第6条の規定に基づき、総会が成立していることをご報告いたします。
議 長	これより第29回総会を開会いたします。
議 長	次に、議事録署名委員の指名ですが、議長より指名いたします。 議事録署名委員に、6番 田中照義委員、8番 矢部克之委員以上の委員を指名いたします。
議 長	次に、議事参与の制限について申し上げます。 「農業委員会等に関する法律」第31条並びに「根室市農業委員会会議規則」第10条の規定により該当する委員はいません。
議 長	次に、会務報告をいたします。事務局長より報告をさせます。
鵜飼 局長	(会務報告)
議 長	それでは、議件の審議に入ります。 議案第1号、「根室市農業委員会委員の辞任について」を上程いたします。事務局より説明いたします。
鵜飼 局長	議案第1号 根室市農業委員会委員の辞任について 次のとおり根室市農業委員会委員の辞任について意見を求めます。 内容につきましては、次ページになります。 11月15日付で根室市長より根室市農業委員会委員の辞任につい

鵜飼 局長	定数内であれば、質疑応答集等々によりますと必ずしもすぐに補充しなくてもよいと。ただし、正常な運営ができないと判断した場合についてはすみやかに補充しなければならないという規定があります。
伊藤 委員	5番伊藤です。 結果的に補充しなくていいという考えもあるのか
鵜飼 局長	必ずしも補充しなければならないという規定はありません。 補充するかしないかについても、残任期間等々も含めまして、本日皆さんでお諮りいただいて、今後の取り扱いをどのようにするかも決めていただいたほうがよろしいかと思います
議 長	スケジュール的なことを考えると、3月議会まではかかるということなので、3月から7月までで、正味3ヶ月位しか任期しかたないことになることから補充をしないで、次の改選期で定数を満たせばいいのかと思うが。皆さんどうか。
(委 員)	「異議なし」
市橋 委員	7番市橋です。 その件に関しては、会長の意見でいいと思うが。 今まで農業委員会の歴史の中でも任期途中で辞任した例はないと思うが、私達残っている者にとっても、軽々に農業委員を引き受けている訳ではないから再認識したほうがいいと思うし、また、やめた人に関しても軽々とは言わないがある程度責任を感じてもらうことがあってもいいような気がするが。ただやめればいいのかという問題ではないと思います。そこだけは言っておきたい。
議 長	外にご発言ありませんか。
(委 員)	「ありません」
議 長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委 員)	「異議なし」
議 長	ご異議ないものと認め、議案第1号の案件に関して採決いたします。

<p>議 長</p>	<p>本案は原案のとおり同意することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。</p> <p>全員挙手であります。よって、本案を同意するものいたします。</p> <p>なお、本諮問に対する答申書の作成につきましては、会長及び職務代理に一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>「異議なし」</p>
<p>議 長</p>	<p>ご異議ないものと認め、そのように決定させていただきます、</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、「議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。</p> <p>事務局より説明いたします。</p>
<p>上野 主査</p>	<p>議案第2号</p> <p>農地法第3条の規定による農地等の権利の移転の許可申請があったので承認を求めます。</p> <p>申請番号1、1、所有権移転の当事者、譲渡人、〇〇市〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇。譲受人、〇〇市〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。2、土地の表示、所在、根室市〇〇〇、地番、〇〇番〇外〇筆、公簿地目、牧場、現況地目、採草放牧地、登記の有無、有、面積1,568㎡外計10,215㎡、利用状況、採草放牧地。3、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容、契約の種類、売買、土地の引渡し時期、許可申請後6ヶ月以内、価格、〇〇〇〇円、資金調達の方法、自己資金。4、当事者の経営状況、構成員〇名、農業従事者、〇名、経営地、畑、〇〇〇〇〇〇〇〇㎡、採草放牧地、〇〇〇〇㎡、計〇〇〇〇〇〇〇㎡、家畜、乳牛〇〇〇頭。5、土地の所在は次のページになります。</p>
<p>議 長</p>	<p>これより、申請番号1の案件について質疑に入ります。順次発言を許します。ご発言ありませんか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>「ありません」</p>
<p>議 長</p>	<p>お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>「異議なし」</p>

議	長	ご異議ないものと認め、申請番号 1 の案件に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。
議	長	全員挙手であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	次に、議案第 3 号「農用地利用集積計画の決定について」を上程いたします。 事務局より説明いたします。
上野	主査	議案第 3 号 農用地利用集積計画の決定について 農業基盤強化促進法第 18 条の規定により、次のとおり農用地利用集積計画の決定について承認を求めます。 整理番号 23、1、利用権設定の当事者、賃借人、根室市〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇。賃貸人、根室市〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇。2、土地の表示、所在、根室市〇〇〇、地番、〇〇〇番の内外〇〇筆、公簿地目場、畑、現況地目、畑、面積 4,036 m ² 外計 94,528 m ² 、利用状況、牧草畑。3、利用権の種類、賃借権（継続）。4、賃貸借の期間、自令和元年 12 月 6 日、至令和 4 年 12 月 5 日。5、賃貸料、〇〇〇〇〇〇円。6、支払方法、毎年 11 月 30 日、口座振込。7、賃借人の経営状況、家族〇名、農業従事者〇名、経営地、畑、〇〇〇〇〇〇 m ² 、採草放牧地、〇〇〇〇 m ² 、計〇〇〇〇〇〇 m ² 、家畜、牛〇〇頭。8、土地の所在は次のページになります。
議	長	これより、議案第 3 号について質疑に入ります。順次発言を許します。ご発言ありませんか。
(委 員)		「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委 員)		「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、議案第 3 号に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。
議	長	全員挙手であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長	お諮りいたします。本総会に付託された議件は全て議了いたしました。よって、本日の総会を閉会いたしたいと思えます。 これにご異議ありませんか。
(委 員)	「異議なし」
議 長	ご異議なしと認めます。よって本日の総会を閉会いたします。 ご苦労様でした。

令和元年 11 月 25 日

議 長 佐 藤 幸 男

議事録署名委員 6 番 田 中 照 義

議事録署名委員 8 番 矢 部 克 之